

林災防栃発第141号
令和6年3月25日

会員事業場 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
支部長 東 泉 清 寿
〔公印省略〕

職場における熱中症予防対策の徹底について（要請）

日頃より、林業労働安全衛生活動の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今夏の職場における熱中症予防対策については、「林業 STOP！熱中症クールワークキャンペーン」準備期間（4月）キャンペーン期間（5月～9月）中における取組の推進について、先般、栃木労働局長から要請があったところです。

特に、林業における夏期の作業は、防護ズボン、防振手袋、すね当て、防蜂網、ヘルメット等、保熱しやすい保護具等を装着した上で、造林地の下刈り作業や皆伐作業地での伐倒、造材、集材作業等の炎天下の非常に厳しい環境での作業であります。また、木材製造業における夏期の作業は、屋外での原木及び製品の積み卸し作業、風通しが悪く高温となる屋内での製材作業、乾燥施設やホットプレスなど高温を発する機械の近くで行う作業等の非常に厳しい環境での作業であることもあり、熱中症による労働災害の増加が懸念されるところであります。

つきましては、会員事業場の皆様におかれましては、職場での自主的な熱中症災害防止活動を強化し、熱中症による緊急時の対応と予防のための一層の取組をお願い申し上げます。

なお、併せて職場における熱中症予防対策の実効ある取組の推進に資するため、令和6年度「熱中症予防対策労働衛生教育講習」を別紙のとおり開催いたしますので、この機会に作業管理者及び工場長（作業班長）をはじめ技能職員等が受講されますようご案内申し上げます。

□事務局

宇都宮市新里町丁277-1

TEL 028-652-2153

担当：大貫、齊藤